

食品安全委員会第 185 回会合議事録

1．日時 平成 19 年 4 月 5 日（木） 14:00 ～ 14:35

2．場所 委員会大会議室

3．議事

（ 1 ）新委員の紹介

（ 2 ）委員長の選出

（ 3 ）食品安全基本法第 24 条に基づく委員会の意見の聴取について

・農薬 ジメトモルフに係る食品健康影響評価について

（ 4 ）平成 17 年度及び 18 年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について

（ 5 ）平成 19 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について

（ 6 ）食品安全委員会の 3 月の運営について（報告）

（ 7 ）その他

4．出席者

（委員）

見上委員長、小泉委員、長尾委員、野村委員、畑江委員、廣瀬委員、本間委員

（事務局）

齊藤事務局長、日野事務局次長、小木津総務課長、國枝評価課長、吉岡勸告広報課長

酒井情報・緊急時対応課長、永田リスクコミュニケーション官、猿田評価調整官

5．配布資料

資料 1 ジメトモルフに係る食品健康影響評価に関する審議結果について

資料 2 平成 17 年度及び平成 18 年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について

資料 3 平成 19 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について

資料 4 食品安全委員会の 3 月の運営について

6 . 議事内容

齊藤事務局長 ただ今から「食品安全委員会」第 185 回会合を開催いたします。食品安全委員会におきましては、当委員会の委員であった寺田雅昭氏が健康上の理由により昨年 12 月 21 日付けで委員を辞任されました。このため、国会の同意を得まして、寺田氏の後任となる委員の選出が行われ、去る 4 月 1 日付けで廣瀬雅雄氏が委員に任命されたところです。

それでは、始めに、廣瀬委員の御紹介を申し上げます。

廣瀬委員、どうぞ。

廣瀬委員 この度、委員に選ばれました廣瀬でございます。私は、3 月まで国立医薬品食品衛生研究所で主に食品添加物、農薬、環境化学物質あるいは栄養食品等の発がん性あるいは毒性の試験研究、それに加えて安全性評価に去年から携ってまいりました。この度、ここに赴任しまして、今までの知識を生かして食品の安全、更にリスクコミュニケーションに尽力したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

齊藤事務局長 どうもありがとうございました。

また、併せて 4 月 1 日付けで事務局の幹部 2 名の異動がありましたので御紹介申し上げます。

初めに、情報・緊急時対応課長が境から、新任者も同じ読みの酒井になりましたので、御紹介いたします。

また、評価調整官が中山から猿田に替わりましたので、御紹介いたします。

本日は、廣瀬新委員の任命後初の委員会となりますので、各委員の意向を受けまして、委員全員により改めて会議の場で委員長の選出の手続を行うこととなりました。本日は 7 名の委員全員が出席しておりますので、会議は成立しております。

食品安全基本法第 34 条第 1 項では、委員会に委員長を置き、委員の互選によって常勤の委員のうちから、これを定めるとされているところですが、いかがいたしましょうか。

長尾委員 今回は、任期満了に伴う委員改選ではなく、廣瀬委員だけが新たに選任されただけでありますので、これまでどおり見上委員長を中心とした体制でお願いしてはどうでしょうか。

齊藤事務局長 ありがとうございます。外の委員の皆様いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

齊藤事務局長 特段の異論はないというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、ただ今委員全員に御賛同いただきましたので、引き続き見上委員に委員長をお願いしたいと思います。

それでは、これからの議事の進行につきましては、見上委員長をお願いいたします。
見上委員、委員長席にどうぞお願いいたします。

(見上委員、委員長席に移動)

見上委員長 ただ今事務局長から説明がありましたように、寺田前委員長が12月にお辞めになり、3か月ぐらい経ってやっと全員7名がそろいましたということです。私が改めてまた指名されたわけですけれども、今後とも、委員の皆様方の御協力を得ながら、食品安全委員会の役割をしっかりと果たしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

なお、委員長代理については、引き続き小泉委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、議事を進めさせていただきたいと思います。

お手元の資料に、食品安全委員会第185回会合議事次第がございますので、御覧いただきたいと思います。

それでは、お手元の資料の確認をお願いいたします。本日の資料は全部で4点でございます。

資料1が、「ジメトモルフに係る食品健康影響評価に関する審議結果について」。

資料2が、「平成17年度及び平成18年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について」。

資料3が、「平成19年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について」。

資料4が、「食品安全委員会の3月の運営について」でございます。

不足の資料等ございませんでしょうか。

それでは、議題に入らせていただきます。食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取についてでございます。

農薬ジメトモルフに係る食品健康影響評価につきましては、専門調査会における審議、意見・情報の募集の手续が終了しております。事務局から説明願います。

國枝評価課長 それでは、資料1を御覧いただきたいと思います。「ジメトモルフに係る食品健康影響評価に関する審議結果」でございますが、今、委員長からお話がありましたように、一番最後のページからめくっていただいたところでございますけれども、本年の2月22日から3月23日まで、国民からの意見・情報の募集を行いました。特に御意

見ございませんでした。したがいまして、前回御説明したような内容ということで、評価結果案について、結果ということで確定させていただきたいと思っております。

この評価書案の6ページを御覧いただきたいと思いますが、ジメトモルフですが、そこに記載のような構造式を持っているケイ皮酸の誘導体の殺菌剤ということでございます。前回、詳細に御説明をしておりますので、ポイントだけということで、18ページの部分に総合評価の結果がございしますが、ここの中の後半部分からになります。食品安全委員会の専門調査会では、各試験で得られた無毒性量の最小値はラットを用いた2年間発がん性試験の11.3mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として安全係数100で除した0.11mg/kg 体重/日を1日摂取許容量と設定したということで、暴露量については、当評価結果を踏まえて暫定基準値の見直しを行う際に確認することとする。

以上でございます。

見上委員長 どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御説明、記載内容につきまして御意見、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。よろしいですか。

それでは、本件につきましては、農薬専門調査会におけるものと同じ結論となりますが、ジメトモルフの1日摂取許容量を0.11mg/kg 体重/日と設定するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

次の議題に移らせていただきます。「平成17年度及び平成18年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果について」でございます。

先日、食品健康影響評価技術研究運営委員会が開催されましたので、座長の長尾委員から御報告をお願いいたします。

長尾委員 それでは、報告いたします。平成17年度及び平成18年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価結果につきましては、3月27日に第16回会合を開催いたしまして、中間評価の結果を取りまとめました。詳細につきましては、事務局より報告をさせていただきます。

酒井情報・緊急時対応課長 それでは、資料2に基づきまして御報告を申し上げます。

食品健康影響評価技術研究につきましては、2年以上の実施期間を要する研究課題について1年ごとに中間評価を行いまして、当該研究課題の翌年度への継続の要否を判断することとしております。資料2は、その中間評価の結果を取りまとめたもので、1ページ目は、平成17年度に採択した研究結果の中間評価の結果でございます。

また、資料2の2ページ目、裏側でございますが、18年度に採択しました研究結果の中間評価の結果でございます。

まず、中間評価の手順でございますけれども、平成19年2月27日に書面による一次審査を行いまして、その後、3月6日及び13日にヒアリングによる技術審査を行い、3月27日に資料2のとおり中間評価結果を取りまとめたという次第でございます。

中間評価の結果につきましては、平成17年度に採択しました8課題及び平成18年度に採択しました8課題、ともに19年度において継続するということになっておりますが、平成17年度に採択しました研究課題のうち、課題番号0503及び平成18年度に採択しました課題番号0602の2課題につきましては、評価結果欄にもございますように、研究計画の改善が必要というふうな結果になっております。本日、資料2の内容をお認めいただければ、直ちに各主任研究者に、この結果を通知いたしまして、正式に19年度の委託契約締結に向けて手続きを進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見・御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

小泉委員 平成17年度の0503の課題と、それから平成18年度の0602の課題ですが、これについては研究計画の改善が必要と書かれていますが、これについてどのように改善されて、今後それを継続していいのかどうかとか、あるいは研究予算を今後どのように考えるのか、その辺について教えていただければと思います。

見上委員長 それでは、事務局の方から説明をお願いします。

酒井情報・緊急時対応課長 お答え申し上げます。今回の評価の通知を主任研究者にお伝えしますが、主任研究者にコメントの内容を踏まえて、次期、次年度の計画を作成し食品安全委員会に提出をしていただきます。そのときに、中間評価の際に示したコメントを反映した結果になっているかどうか、これについては運営委員会で検討していただきまして、その後、課題ごとに研究を正式に配分する、そういうふうに手続きを進めてまいりたいと考えております。

小泉委員 はい、分かりました。

見上委員長 よろしいですか。外にございませんか。

それでは、平成17年度及び平成18年度食品健康影響評価技術研究課題の中間評価の結果につきましては、資料2のとおり決定するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。「平成 19 年度食品健康影響評価技術研究の研究課題の候補について」でございます。

先日、食品健康影響評価技術研究運営委員会が開催されましたので、座長の長尾委員から御報告願います。

長尾委員 報告いたします。

平成 19 年度の食品健康影響評価技術研究の研究課題につきまして、3 月 27 日に第 16 回会合を開催いたしました。研究課題として合計 9 課題の候補を選定いたしました。詳細につきましては、事務局より報告させます。

酒井情報・緊急時対応課長 それでは、お手元の資料 3 に基づきまして御報告を申し上げます。

ただ今長尾委員より説明がありましたとおり、3 月 27 日に開催をいたしました研究運営委員会におきまして、資料 3 にあります 9 課題を平成 19 年度の食品健康影響評価技術研究の研究課題候補として選定をしております。

19 年度におきましては、1 月 15 日から 2 月 13 日までの間、研究課題の募集を行いまして、合計 33 課題の応募がありました。応募のあった研究課題につきましては、まず、平成 19 年 2 月 27 日に書面による一次審査を行いまして、その結果、必要と判断された研究課題 15 課題につきまして 3 月 20 日及び 23 日にヒアリングによる二次審査を行いまして、3 月 27 日、資料 3 のとおり、9 課題に絞り込んだということでございます。

候補として選定いたしました 9 課題の内容でございますが、「Ⅰ 食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する研究領域」につきましては、4 課題を選定いたしました。

「Ⅱ 食品に起因する病原微生物等のリスク評価法に関する研究領域」につきましては 3 課題を。

「Ⅲ 新開発食品の健康影響評価手法に関する研究領域」につきましては、1 課題。

「Ⅳ リスクコミュニケーションの推進に関する研究領域」につきましては、1 課題を選定いたしました。

本日、研究課題の採択を決定いただきましたら、直ちに各主任研究者にこの結果を通知しまして、平成 19 年度の具体的な委託額を決定し、委託契約を締結したいと考えております。

また、採択されなかった研究課題の主任研究者につきましては、併せて不採択という結

果を通知させていただきます。

以上でございます。

見上委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の説明の内容あるいは記載事項につきまして、御意見、御質問がございましたら、よろしく願いいたします。

本間委員 4課題、あるいは4グループというんですか、これの選考に当たっては、各グループに1つずつは必ず採択されるものが出るような配慮をされたのですか、それともたまたまうまく4課題にスプリットしたということでしょうか。

酒井情報・緊急時対応課長 手順といたしまして、候補ということで、研究領域をまず決めていただきまして、大きくこの4つの研究領域について研究が必要だということを絞り込んでいただいておりますので、その中で、必要と思われるものを選んでいく、もちろん、予算がございますので、その予算の範囲内ということで、バランスを見ながら運営委員会で判断していただいているというふうに考えております。

見上委員長 長尾委員、何か追加ございますか。

長尾委員 あらかじめ予備的な採点をしていまして、この4つが僅差であって、ここからはあいているという、そういう偶然もございましたけれども、全員、これで納得したということでございます。

見上委員長 どうもありがとうございました。

外に、どうぞ。

廣瀬委員 1の食品中の化学物質の健康影響評価手法に関する課題の一番上ですけれども、ペルオキシソーム増殖剤のヒト発がんリスクの評価法ですが、増殖剤の肝発がんというのはもう既にヒトには外挿できないと、一般に考えられているのですが、あえてここでまた遺伝子多型ラットを用いてヒト発がんリスクの評価方法を開発するという意義は、どういうことなんでしょうか。

見上委員長 長尾委員、覚えていますか。

長尾委員 あまり詳細は覚えていないんですけども、これは、私の記憶では、ヒトの肝細胞を使ってチップでいろいろパターンを見て評価をするというような提案だったと思っていますけれども。

酒井情報・緊急時対応課長 よろしいでしょうか。研究の概要に示されている内容をちょっと紹介させていただきますと、本研究は、遺伝子多型ラットと、大部分肝細胞が、ヒト肝細胞に置換されたマウスを使って感受性の差異、動物差を明らかにしたいというふう

なことでございますので、新たな知見を得たり、あるいはこれがうまくいきますと、リスクを評価する手法として確立されるということで、テーマとして上がっていると理解しております。

廣瀬委員 ペルオキシソーム増殖剤にこだわらず、もうちょっと広い範囲での薬剤を使って、研究するということになりませんか。

酒井情報・緊急時対応課長 先ほど先生も言われましたように、ヒトへの外挿ができないという事情がございますので、特にこれに注目して研究を進めてみたいということだと理解しております。

廣瀬委員 分かりました。それからその下にアクリルアミドの変異原性の評価をヒト肝細胞を用いて行うというような研究内容だと思いますけれども、アクリルアミドの場合は、発がんの標的性が肝臓にないですね。そういう場合に、こういう肝細胞を使ってアクリルアミドの変異原性が評価できるということなんでしょうか。

酒井情報・緊急時対応課長 これについても、研究概要の中身を見ますと、マイクロアレイ及びプロテインチップ解析というものを使いまして、そのパターンの違いを明らかにすることによって、こういう解析の手段とならないか、評価の手段とならないかという点について研究をしたいという趣旨が示されております。

廣瀬委員 そうすると、新たな研究方法というようなメニューになるのでしょうか。

酒井情報・緊急時対応課長 変異原性の評価ということでございますので、そういう趣旨だと思います。

見上委員長 よろしいですか。外にございませんか。

それでは、外にないようですので、資料3のとおり平成19年度食品健康影響評価技術研究の研究課題として9題を決定するというところでよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

見上委員長 それでは、次の議題に移らせていただきます。「食品安全委員会の3月の運営について」、事務局から御説明願います。

小木津総務課長 それでは、資料4に基づきまして、3月の食品安全委員会の運営状況について御報告申し上げます。

まず資料の1ページからですが、食品安全委員会の開催状況について御説明をいたします。

第180回会合を3月1日に開催されておりますが、まず評価要請の取下げがございまして、遺伝子組換え食品等2品目について厚労省の方から説明を受けております。

農薬専門調査会で審議されておりました「フェンブコナゾール」につきまして、意見募集の着手しております。

2月の運営報告がございました。

食品安全モニターからの1月分の報告がございました。

続きまして181回会合が3月8日に開催されておりますが、評価要請案件といたしまして、農薬28品目について厚生労働省から説明を受けております。

また、資料添加物動物用医薬品の3品目につきまして、同じく厚生労働省から説明を受けております。

また、動物用医薬品8品目について評価要請についての厚生労働省からの説明がございました。

また、動物用医薬品専門調査会で審議されておりました「ニトロフラン類」につきまして意見・情報の募集に着手するということが決まりました。

また、牛乳にポリエチレンテレフタレート（PET）の容器を追加するということについての結果につきまして、検討されまして、その評価結果を厚生労働大臣に通知しております。

続きまして2ページにまいりまして、この日は「食の安全ダイヤル」の2月分の報告もございました。

続きまして182回会合が3月15日に開催されておりますが、動物用医薬品専門調査会で審議されておりました「トルトラズリル」につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

また、清涼飲料水に係る化学物質の9品目につきましては、検討の上、評価結果を厚生労働大臣に通知しております。

水道水「塩素酸」につきまして検討されまして、その結果を厚生労働大臣に通知しております。

飼料添加物3品目につきまして検討の結果を、厚生労働大臣及び農林水産大臣に通知しております。

また、委員会が自ら行う食品健康影響評価についての検討がなされまして、食品への放射線照射につきましては、自ら評価を行わないが、引き続き、情報収集に努めるということを決定しております。

続きまして第183回会合、3月22日に開催されておりますが、評価要請を受けました添加物3品目につきまして、厚生労働省からの説明、また、評価要請案件としての動物用医薬品5品目につきまして厚生労働省から説明を受けております。

飼料添加物かつ動物用医薬品であります「アボパルシン」につきまして、厚生労働省から説明を受けております。

農薬専門調査会で審議されておりました農薬3品目につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

動物用医薬品調査会で審議されておりました、動物用医薬品3品目につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

添加物「ブタナール」につきましては、評価結果を取りまとめて厚生労働大臣に通知しております。

農薬「クロルピリホス」につきましても、評価結果を厚生労働大臣に通知しております。

3ページにまいります。動物用医薬品3品目につきましては、同じく評価結果を取りまとめて、このうちの につきましては厚生労働大臣に、 と につきましては厚生労働大臣及び農林水産大臣に通知しております。

飼料中の残留農薬基準を設定した食品健康影響評価依頼予定物質19年度分につきまして、農林水産省から報告を受けております。

我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価の実施に関しましてのプリオン専門調査会の見解について説明がありまして、これについて自ら評価の実施について決定する前に意見交換会を実施することを決定しております。

第184回会合を3月29日に開催されておりますが、農薬専門調査会、動物用医薬品専門調査会で審議されておりました「ジノテフラン」と「アミトラズ」につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

動物用医薬品専門調査会で審議されておりました「フラッシュベイト、エコスピード」、これが1つの品目です。もう一つ、「アピパール」につきまして、意見・情報の募集に着手しております。

新開発食品専門調査会で審議されておりました「毎日コツコツふりかけ」につきまして意見・情報の募集に着手しております。

遺伝子組換え食品等2品目につきまして、評価結果を取りまとめて厚生労働大臣に通知しております。

また、この日の会合では、平成19年度の食品安全委員会の運営計画案について検討されまして、一部修正の上、決定されております。

食品安全モニター2月分の報告、19年度食品安全モニターの依頼についての報告がございました。

続きまして、専門調査の運営状況についてですが、開催日時のみ御説明をさせていただきます。

リスクコミュニケーション専門調査会が3月20日に開催されております。

4ページにまいりまして、緊急時対応専門調査会が3月12日に開催されております。

添加物専門調査会が、3月23日に開催されております。

農薬専門調査会についてですが、まず確認評価第二部会が3月2日、幹事会が3月7日に開催されております。また、同日、総合評価第一部会が非公開で開催されております。

幹事会が3月14日に開催されておりますが、確認評価第三部会が引き続き非公開で開催されております。

5ページにまいりますが、確認評価第一部会が3月26日に開催されております。

幹事会が3月28日に開催されております。

動物用医薬品専門調査会の開催状況ですが、3月13日公開会合の後、引き続きの非公開会合がございました。

3月23日には微生物専門調査会、肥料・飼料等専門調査会との合同会合が開催されております。

微生物専門調査会につきましては、ウイルス専門調査会と合同での会議が3月8日に開催されております。

6ページにまいりますが、先ほど御紹介しました動物用医薬品専門調査会と、肥料・飼料等専門調査会との合同での開催が3月23日にございました。

ウイルス専門調査会につきましては、微生物専門調査会と合同での開催ですが、3月8日にございました。

プリオン専門調査会が、3月14日に開催。

遺伝子組換え食品等専門調査会が3月9日、非公開会合が開催されております。

肥料・飼料等専門調査会につきましては、先ほどと同じように3月23日に微生物と動物用医薬品専門調査会との合同で開催されております。

その下ですが、意見交換会等の開催状況、3月7日に米国における微生物のリスク評価についての意見交換会。

7ページにまいりまして、3月19日に、EUのSAFE FOODSプロジェクトの取組につきまして意見交換会が開催されております。

食品の安全性に関する指導者育成講座が3月2日、北海道札幌市で開催されております。

その他といたしまして、季刊誌『食品安全』12号が発刊されております。

以上です。

見上委員長 どうもありがとうございました。ただ今の報告の内容あるいは説明、記載事項につきまして、御質問・御意見ございましたら、よろしくお願ひいたします。

小泉委員 5ページと6ページに、印が入っているもの、3月23日と3月8日はマークだけなんです、これは非公開という意味なのですか。その次のページも非公開と書いていないんですが、その前が非公開と書いてあるので、そういう意味でしょうか。

小木津総務課長 これは必ずしも非公開ばかりではありませんで、合同で開催されているということの注書きです。

小泉委員 分かりました。

見上委員長 よろしいですか。それでは、ただ今のその他の議事ございますか。

本間委員 終わったことなのですけれども、1つだけお尋ねしたいことがあります。

今日の委員長の選出がございましたが、あれは委員のどなたかが仮にこの7人が1人どこかへ行ってしまったと、そして新たに来たときには必ずそういうふうを選び直すという手続が必要なのでございますか。

小木津総務課長 規定上、先ほど事務局長の方から食品安全基本法の規定について紹介がありましたけれども、通常、委員長を互選する際には、他の同様な委員会も含めて、構成メンバーが替わるときには、互選のし直しをしているというのが通例でございますので、先生方とお諮りしまして、今回も会議の場で互選の手続を取らせていただきました。

本間委員 全員7人そろったときにやるということですか。

小木津総務課長 今回、7人そろったというか、メンバーが替わったときにです。

本間委員 分かりました。ありがとうございました。

見上委員長 よろしいですか、どうもありがとうございました。

それでは、特にないということで、本日の委員会のすべての議事は終了いたしました。以上をもちまして「食品安全委員会」第185回会合を閉会いたします。

次回の委員会につきましては、4月12日、木曜日14時から開催を予定していますので、お知らせいたします。なお、来週11日水曜日14時から農薬専門調査会幹事会が公開で、引き続き14時30分から、農薬の総合評価第一部会が非公開で開催される予定となっております。

本日はどうもありがとうございました。